

パブリックコメント実施結果

件名 宍粟市過疎地域持続的発展計画（案）に関するパブリックコメント

担当課 市長公室 地域創生課

意見の募集期間 令和7年12月15日から令和8年1月15日まで

意見提出者数 1人（応募フォーム 1人）

意見提出件数 5件

意見の概要と市の考え方

| | | |
|------|------------------|----|
| 反映区分 | A : 計画等に反映させるもの | 1件 |
| | B : 計画等に反映済みのもの | 件 |
| | C : 今後の参考とするもの | 件 |
| | D : 計画等に反映できないもの | 1件 |
| | E : その他の感想や質問など | 3件 |

| 番号 | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 反映区分 |
|----|---|---|------|
| 1 | <p>今回の改定にあたって、人口の推移や事業計画の訂正はあるものの、内容的には5年前の当初計画の「4 地域における情報化」の項目に「(4) 公共施設等総合管理計画との整合」が挿入されている以外、目新しい改定は加えられていないように思う。</p> <p>また、3～11、13項目に示されている「(4) 公共施設等総合管理計画との整合」については、平成28年2月に策定され、令和5年1月に改定された『宍粟市公共施設等総合管理計画』で謳われている基本的な考え方を「施設分類ごとに維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方や施設の方向性を個別計画」に基づいて「整合性を図りながら、適切に実施していく」と記載されており、宍粟市の過疎対策としての生活インフラや公共施設の再編について、「発展計画」を持ち合わせていないよう見える。少なくとも、令和3年</p> | <p>今回の計画案については、令和3年度に策定した現行計画と同様に、『第2次宍粟市総合計画』の基本方針及び基本目標を「地域の持続的発展のための基本方針及び基本目標」として整理しており、現行計画と同様に人口減少対策を最重要課題と位置づけ、若者の定住促進、子育て環境の充実、雇用の確保、産業の発展などに重点的に取り組み、地域の活力の向上につなげることをめざすものとしております。</p> <p>ご意見のとおり、3～11、13項目の「(4) 公共施設等総合管理計画との整合」の中には、現行計画では『宍粟市公共施設等総合管理計画個別計画』の内容を転記しておりますが、今回の計画案では、「公共施設の更新・改修については、『宍粟市公共施設等総合管理計画』及びその個別計画と整合性を図りながら進めていく」との記載に変更しております。『宍粟市公共施設等総合管</p> | E |

| | | | |
|---|--|--|---|
| | <p>9月に策定された当初計画からいえば、千種、波賀、一宮で整備された「市民協働センター」位置づけが全く考慮されていないのではないか。</p> <p>また、令和3年9月の当初計画の策定時以降に「国勢調査」も実施されているため、人口・世帯動態について分析することで、さらなる過疎対策の立案につなげることが可能だったのではないか。</p> | <p>理計画』は令和8年3月の改定を予定しておりますが、過疎地域持続的発展計画に基づいて行う公共施設等の整備についても、この公共施設等総合管理計画やその個別計画の内容に基づいて進めていきたいと考えております。「市民協働センター」については、今回の計画案41ページ「13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項」の中で、位置づけについて記載しております。</p> <p>また、国勢調査に関しては、現行計画は令和2年10月に実施した国勢調査の情報を盛り込んだ内容としていますが、その後令和7年10月に実施した国勢調査については、来年度に詳細な結果が提供される見込みですので、人口動態等については別途分析を行いたいと考えています。</p> | |
| 2 | <p>「第2次宍粟市総合計画」の基本方針及び基本目標では、都市部からの移住人口、交流人口の増加を努力目標としているが、人口減、特に若年者層の減少による市内企業の外国人労働者の雇用促進による補填が図られている現状をどのように位置づけられているのか。</p> | <p>働き手が減少していく中で、外国人労働者は今後の宍粟市を支えていただく必要な人材であると考えております。その一方で、『第2次宍粟市総合計画』の基本方針及び基本目標で示すとおり、引き続き市民が住み続けるための支援、都市部等市外からの移住を受入れるための支援を進めていくことが必要であると認識しております。</p> | E |
| 3 | <p>宍粟市の人口減を出生率の低下と若年女性層の市外転居と記載しているが、それ以外にも、北部地域から南部に転居されるケースが多くみうけられ、子育て世代等の若年層の「住みづらさ」や地域社会の「閉塞感」が原因としてあるように思う。住民意識の世代間での違いや変化に地域社会が追いついていない現状があるのかと思うが、そのことについて記載しても良いのではないか。</p> | <p>北部3町の高齢化率は山崎町と比べて高くなっていますが、若年層が流出する原因の一つとして、ご意見にあるような実情もあるかと思います。</p> <p>本市では、住み慣れた地域で安全安心に自分らしく暮らすことができるまちづくりをめざして、担い手を育て、支えあう地域と仕組みづくりを市民や自治会、事業者や団体及び行政とともに考え、取り組んでいくため、令和7年3月に『第4期宍粟市地域福祉計画』を策定しておりますので、当該計画に基づき、人と人が世代を超えてお互い</p> | E |

| | | | |
|---|--|---|---|
| | | を理解・尊重し、地域をともに創っていく社会の実現を進めていきたいと考えております。 | |
| 4 | <p>急激な人口減に歯止めをかけて緩和対策を図っていくという本計画の方向性は理解できるが、その先にある自治会等「地域社会の崩壊」に対して、行政としての対応策が記載されていないので、地域社会の理念を表記しても良いのではないか。</p> <p>近い将来におとずれるであろう自治会の統廃合による課題や問題点、それに伴う生活インフラ、公共施設の統廃合、自治会管理の橋梁、里道、水路管理、公民館、集会所、はては自治会所有の不動産登記など、さまざまな課題がこの計画に謳われていて良いのではないかと考える。</p> | <p>ご意見のとおり、人口減少等の社会情勢の変化等に伴い、さまざまな分野で地域課題が生じております。市民個人の努力や行政だけでは対応することが困難な事例が多くなっています。本市では、令和5年3月に『参画と協働のまちづくり指針』を定め、これから地域運営のあり方を検討していくための方向性を示しておりますので、38ページ「10 集落の整備」「(2) その対策」中1文目に、「本市では、持続可能な地域運営の仕組みづくりを検討していくことを目的として「参画と協働のまちづくり指針」を定めている。」を追記します。</p> | A |
| 5 | 今回の改訂にあたって、「付記」に、見直し事項の検討した課題と計画に反映された具体的項目を明記され、計画の修正がわかるようにしてもらいたい。 | 今回の計画案は、国が示す「過疎地域持続的発展市町村計画作成例」に基づき作成しております。ご意見をいただいたことにつきましては、計画への記載の必要はないと考えております。 | D |